

令和7年度 第3回 食品衛生基準審議会

日時：令和7年9月17日（水）
11：00～12：00
現地及びオンライン会議
場所（現地）：中央合同庁舎第4号館
共用1208 特別会議室

議 事 次 第

1. 開会

2. 議題

(1) 報告事項

食品中の残留農薬等に係る残留基準設定について

- ・農薬 イソチアニル
- ・農薬 クロフェンテジン
- ・農薬 シクロピラニル
- ・農薬 チオベンカルブ
- ・農薬 バリダマイシン
- ・農薬 マンジプロパミド

(2) 文書配布による報告事項

人の健康を損なうおそれのないことが明らかであるものとして内閣総理大臣が定める物質の設定について

3. 閉会

○配付資料一覧

- 資料 1 食品中の残留農薬等に係る残留基準設定について
- 資料 2 人の健康を損なうおそれのないことが明らかであるものとして内閣総理大臣が定める物質の設定について
- 参考資料 1 - 1 部会報告書（農薬イソチアニル）
- 参考資料 1 - 2 部会報告書（農薬クロフェンテジン）
- 参考資料 1 - 3 部会報告書（農薬シクロピラニル）
- 参考資料 1 - 4 部会報告書（農薬チオベンカルブ）
- 参考資料 1 - 5 部会報告書（農薬バリダマイシン）
- 参考資料 1 - 6 部会報告書（農薬マンジプロパミド）
- 参考資料 2 部会報告書（飼料添加物アセチルシステイン）

以上